

年 月 日

嘉麻市長 様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)  
電話番号 \_\_\_\_\_

嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付申請書

嘉麻市補助金等交付規則及び嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第8条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 補助事業の区分

耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置

2 着手予定年月日 年 月 日

3 完了予定年月日 年 月 日

4 交付申請額 \_\_\_\_\_ 円

※「5 交付申請額の算出方法」の②③欄の額のうち、低い額を記入

5 交付申請額の算出方法

算出項目	算出額	算出説明（算出式）
工事等に要する経費 ①	円	工事等に要する経費で、施工建設会社等に支払う予定の額
補助基準額 ②	円 (1,000円未満切捨)	= ( ) 円 × ( ) % ①の額
補助上限額 ③	万円	嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程に定める額（60万円又は30万円）

## 6 補助対象住宅等の概要

所在地	
建築時期	明治・大正・昭和 年 月
構造	木造 階建て
規模	延べ床面積 $m^2$ (うち、住宅の用に供する部分の床面積 $m^2$ )
所有者	(申請者との関係： )
居住者	(申請者との関係： )
居住する 高齢者等	※耐震シェルター等の場合のみ (申請者との関係： )

## 7 添付書類

- (1) 申請に係る補助対象住宅の登記事項証明書その他当該補助対象住宅の所有者等が分かる書類（所有権を有する者が複数存在する場合は、その代表者1名分を添付すること。）
- (2) 建築完了検査における検査済証の写し、又は補助対象住宅の建築年月日等を明らかにする書類
- (3) 耐震診断結果報告書
- (4) 耐震改修工事の場合は、耐震補強計画書及び経費が確認できる工事費概算見積書の写し（いずれも自由様式とする。ただし、施工建設会社等の押印のあるもの。）
- (5) 耐震シェルター等の購入及び設置の場合は、耐震シェルター等の構造が確認できる書類及び工事概算見積書の写し（いずれも自由様式とする。ただし、施工建設会社等の押印のあるもの。）
- (6) 耐震シェルター等の購入及び設置の場合は、居住する高齢者等を明らかにする書類
- (7) 納付状況調査同意書（様式第1号別紙）
- (8) その他市長が必要と認める書類

嘉麻市長 様

## 納付状況調査同意書

嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金の交付申請にあたり、市税等の納付状況について、嘉麻市が調査することに同意します。

住 所

氏 名

⑨

(調査項目)

市民税	固定資産税
軽自動車税	国民健康保険税
市営住宅使用料	宅地取得資金償還金
保育料	後期高齢者医療保険料
学童保育所利用料	ケーブルネットワーク基本料金・付加料金
道路占用料	汚水処理施設使用料
市有土地・建物貸付料	災害援護資金償還金
国有地転貸料	福祉電話使用料
水道料金	老人居室整備資金貸付金
農道・水路等占用料	老人保護措置費入所負担金
学校給食費	市営住宅退去時補修費
介護保険料	奨学資金貸付金（連帯債務含む）
中小企業振興資金償還金	公の施設の利用又は行政財産の目的外使用許可にかかる使用料
住宅新築資金償還金	その他の市の納付又は納入すべき全ての公共料金等
住宅改修資金償還金	

第 号  
年 月 日

様

嘉麻市長



嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり交付することに決定したので通知します。

記

- 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 補助対象住宅の所在地
- 交付決定額  
\_\_\_\_\_ 円
- 交付予定時期
- 交付の条件

第 号  
年 月 日

様

嘉麻市長



嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第9条第2項の規定に基づき、下記のとおり不交付とすることに決定したので通知します。

記

- 1 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 2 補助対象住宅の所在地
- 3 不交付の理由

- 1 この決定に不服がある場合には、この決定があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、嘉麻市長に対して審査請求をすることができます。
- 2 この決定については、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、嘉麻市を被告として（訴訟において嘉麻市を代表する者は、嘉麻市長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内であっても、この決定の日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

年 月 日

嘉麻市長 様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付申請取下届

年 月 日付で補助金の交付決定通知があった標記補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第10条第1項の規定に基づき、下記の理由により申請を取下げます。

記

- 1 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 2 補助対象住宅の所在地
- 3 取下げの理由

年 月 日

嘉麻市長 様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付変更申請書

年 月 日付で補助金の交付決定通知があった標記補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第11条第2項の規定に基づき、下記のとおり工事等の内容を変更したいので、関係書類を添えて申請します。

記

- 1 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 2 補助対象住宅の所在地
- 3 変更申請の理由

## 4 変更概要

事業の期間	変更前	年 月 日 ~	年 月 日
	変更後	年 月 日 ~	年 月 日
交付申請額	変更前	円	
	変更後	円	
交付申請額の算出	工事等に要する経費 ①	変更前	円
		変更後	円
	補助基準額 ② (1,000円未満切捨)	変更前	円
		変更後	円
補助上限額 ③	60万円 (耐震改修工事) 30万円 (耐震シェルター等)		

※事業の期間については、年度をまたがることはできません。

※交付申請額及び①②の欄の記入要領は、交付申請書（様式第1号）に同じ。

## 5 変更の項目、内容及び理由

変更項目	変更内容		変更理由
	変更前	変更後	

## 6 添付書類

- (1) 変更内容を明らかにする書類
- (2) その他市長が必要と認める書類



第 号  
年 月 日

様

嘉麻市長



嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付変更審査結果通知書

年 月 日付で交付変更の申請があった嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第11条第3項の規定に基づき、下記のとおり決定したので通知します。

記

- 1 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 2 補助対象住宅の所在地
- 3 決定内容
- 4 決定理由
- 5 変更交付決定額

年 月 日

嘉麻市長 様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金事業完了実績報告書

年 月 日付で補助金の交付決定通知があった標記補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第14条の規定に基づき、下記のとおり補助事業が完了したので、関係書類を添えて報告します。

記

1 補助事業の区分

耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置

2 補助対象住宅の所在地

3 補助金の交付決定額及び精算額

補助金交付決定額 \_\_\_\_\_ 円

補助金精算額 \_\_\_\_\_ 円

4 補助事業の実施期間

自) 年 月 日

至) 年 月 日

5 添付書類

- (1) 全ての施工箇所の写真（施工前、施工後） ※施工内容が確認できるもの
- (2) 施工建設会社等と締結した契約書の写し
- (3) 工事等に要した経費に係る施工建設会社等からの請求書の写し
- (4) その他市長が必要と認める書類

第 号  
年 月 日

様

嘉麻市長



嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金額確定通知書

年 月 日付で事業完了実績報告があった嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第15条の規定に基づき、下記のとおり確定したので通知します。

記

- 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 補助対象住宅の所在地
- 補助金確定額  
\_\_\_\_\_ 円

年 月 日

嘉麻市長 様

申請者 住 所 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_ (印)

嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付請求書

年 月 日付で補助金額の確定通知があった標記補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第16条の規定に基づき、下記のとおり関係書類を添えて補助金の交付を請求します。

記

1 交付請求額

金 額	¥							
-----	---	--	--	--	--	--	--	--

2 振込先

振 込 先 金 融 機 関	金 融 機関名	銀行	本店
	預金の 種 類	普 通 ・ 当 座	(該当を○で囲む)
	口 座 番 号		
	フリガナ		
	口 座 名義人		

3 添付書類

施工建設会社等に経費を支払ったことを証する領収書の写し

第 号  
年 月 日

様

嘉麻市長



嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付決定取消通知書

年 月 日付 第 号の交付決定通知に係る嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第18条第3項の規定に基づき、下記のとおり交付決定を取り消したので通知します。

記

- 1 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 2 補助対象住宅の所在地
- 3 取消しの範囲
- 4 取消しの理由
- 5 取消額  
(交付決定額 円 に係る)  
円

第 号  
年 月 日

様

嘉麻市長



嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金返還命令書

年 月 日付 第 号で交付決定を取り消した嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金について、嘉麻市木造戸建て住宅耐震改修等補助金交付規程第19条の規定に基づき、下記のとおり返還を命ずる。

記

- 1 補助事業の区分  
耐震改修工事 ・ 耐震シェルター等の購入及び設置
- 2 補助対象住宅の所在地
- 3 返還額  
(交付決定取消額 円 に係る)  
\_\_\_\_\_ 円
- 4 返還期限  
年 月 日まで